

市政運営に対する提言書

令和7年1月17日

さくら市議会

＜議会運営委員会からの提言＞

提 言 書

私たちさくら市議会議会運営委員会は、10月15日から同月17日の3日間、議会運営委員会所管事項の行政視察研修を行ってまいりました。そして、11月12日に議会運営委員会を開催し、委員間で視察内容の意見交換を行い、意見を集約したので次のとおり御提言申し上げます。

【提言 1】 議会の会期日程について

会期日程について、特に執行部に対しての質疑通告等の締切期限を会期初日とすること。また、一般質問については会期の後半に予定すること。

(趣旨)

議員の特権でもある質疑および一般質問に対しては、市政に対して、どのような視点からも質問ができる権利を担保されなければならない。特に執行部からの提案を受け定例会初日に提案される市長の今定例会における市政方針については、市の方向性を見極める重要な事柄である。以上のことから提言する。

【提言 2】 一般質問について

質問通告に対する答弁書を、質問者（議員）へ事前に配布するものとする。また、市長に対しても反問権を認めることを検討すべきである。

(趣旨)

議員の質問時間は60分と限られている。その中で、答弁の内容から質問を組み立て質問に至った結論に結びつけなくてはならないため、限りある時間を有効に利用し、より良い方向へ導く必要がある。特に口頭で伝えられる答弁は、聞き漏らし等が起りやすいため、質問の意図や趣旨が伝わらないままに時間が来てしまう恐れも懸念される。市政を問う場において、質疑応答の質を向上させるためにも、答弁書の事前配布を行うべきである。また、同じ趣旨で市長の反問権を認めることも検討すべきであると考え。

【提言 3】 政策説明資料について

政策説明資料を全課共通で書式化し、議員への説明の際に情報提供・共有を図りやすくすること。

(趣旨)

行政視察研修で今回訪れた沖縄県南城市では、議会基本条例の中に、政策を提案する際、執行部に対し資料の提出を義務付けており、その際は提案に必要な情報を全課共通の書式で統一し使用していた。そこには「事業の目的・財源等」のほか、関係法令や総合計画との整合性、政策を提案するにあたっての背景や将来にわたる効果なども記載するようになっており、基本情報だけで一目瞭然の内容となっている。議会として審議の際にはこの基本情報を基に更なる深掘した審議が期待できる点も含めぜひ採用すべきである。

【提言 4】 議員研修及び政務活動費について

政務活動費の導入を検討すること。

(趣旨)

政務活動費の導入による効果は、所属する常任委員会の所管等に縛られることなく、時期や場所に縛られることなく、興味・関心のある事柄を自由に調査研究できることである。また、課題意識を共有できる有志で研鑽し高めあい、更なる議員個人および議会全体の資質向上、ひいてはそれが市民に還元できることも期待できる。

議会基本条例第12条・13条に基づく議会への説明資料の提出について

令和6年4月10日財政課作成

議会基本条例

(市長等による政策等の形成過程の説明)

第12条 市長は、議会に、計画、政策、施策、事業等(以下「政策等」という。)を提案するときは、政策等に関する形成過程を明確にするため、次に掲げる事項の説明をしなければならない。

- (1) 政策等の背景と目的
- (2) 形成過程における市民参加の有無と内容
- (3) 南城市総合計画との整合性
- (4) 関係ある法令及び条例との整合性
- (5) 財源計画
- (6) 将来にわたる効果及び費用

(予算・決算における政策説明資料の作成)

第13条 市長は、予算案及び決算を議会に提出し、議会の審議に付すに当たっては、前条の規定に準じて、分かりやすい施策別又は事業別の政策説明資料を作成するよう努めるものとする。

本様式の作成にあたっては下記の点に留意してください。

- (1) 作成対象となる事業は、市長公約といった政策的な事業とし、法定受託事務といった一般的な事業対象外とします。
- (2) 原則、様式は変更しないでください。
説明するにあたり、どうしても変更が必要な場合は、財政係(内線3222)まで相談ください。
- (3) ドロップダウンリストの項目は非表示となっているシートに記載されております。
リストに無い項目を入力したい場合は、財政係(内線3222)まで相談ください。
- (4) 枠外のチェック項目については、「エラー」が無いことを確認ください。
「エラー」の原因が不明な場合は、財政係(内線3222)まで相談ください。

本様式は議会へ提出するものですが、毎回、金額誤りや誤字脱字が見受けられます。
また、文章が簡潔明瞭ではなく、読みづらい、ポイントが分からないといった指摘を受けることもあります。
そのため、課内で十分に内容を精査するとともに、必ず部長の了承を得て提出ください。

(議会基本条例第12条・13条関係様式)

令和7年度 政策及び政策形成過程説明資料

一般会計

当初予算

(単位:千円)

チェック項目

議案番号		歳入	P.	歳出	P.
担当部署				区分	
政策等名称					
事業期間	年度 ~ 年度迄 (自動算出)年間				
南城市総合計画との整合性					
その他の計画との整合性					
関係ある法令及び条例との整合性					
政策等の背景、目的及び内容					
将来にわたる効果					
形成過程における市民参加の有無とその内容 [無]					

財源計画(将来にわたる費用)		総事業費		前年度以前		本年度		翌年度		翌々年度以降	
財源内訳	国庫支出金	0									
	県支出金	0									
	市債	0									
	その他	0									
	一般財源	0									
計		0		0		0		0		0	
本年度財源内訳											
歳入予算科目						区分	当初予算額	補正予算額	現計予算額	内容、積算基礎	
款	項	目	節	細節	細節名称						
						国庫支出金			0		
						県支出金			0		
						市債			0		
						その他			0		
充当先						一般財源	0	0	0		
款	項	目	事業名称			補助裏			0		
						超過分			0		
						計	0	0	0		
歳出予算科目											
		款			項		目	事業番号	事業名称		
事業費内訳											
節	細節名称	歳出予算額			左の財源		左の財源内訳				
		当初予算額	補正予算額	現計予算額	補助対象	補助対象外	国庫	県	市債	その他	一般財源
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
計		0	0	0		0	0	0	0	0	0

議案番号・ページ番号の入力			
エラー			
事業期間 ↔ 財源計画			
前年度以前	本年度	翌年度	翌年度以降
エラー	エラー	エラー	エラー
財源計画 ↔ 本年度財源内訳			
OK			
OK			
OK			
OK			
OK			
OK			
歳出予算科目の入力			
エラー			
歳出予算額 ↔ 左の財源			
↓	歳出予算額 ↔ 左の財源内訳		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		
OK	OK		

市民参加の有無欄	OK	本年度財源内訳 ↔ 事業費内訳	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
↑ 市債「補助対象」、その他「対象外」の場合													
OK		OK	← 市債「対象外」、その他「対象外」の場合										
OK		OK	← 市債「対象外」、その他「対象」の場合										

(議会基本条例第12条・13条関係様式)

令和7 年度 政策及び政策形成過程説明資料

一般会計

補正予算第3号

(単位:千円)

チェック項目

議案番号	43	歳入	P. 一	歳出	P. 35
担当部署	教育委員会 文化課			区分	新規
政策等名称	世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業				
事業期間	令和5 年度 ～ 令和8 年度迄 (4) 年間				
南城市総合計画との整合性					
基本方針3「くらしの質が高まる」→基本施策4「歴史文化と芸術活動」→具体的な施策1「文化財の保護と活用」					
その他の計画との整合性					
歴史文化基本構想「斎場御嶽周辺保存活用区域」 斎場御嶽保存活用計画及び整備基本計画					
関係ある法令及び条例との整合性					
政策等の背景、目的及び内容					
世界遺産登録から20周年を迎えており、今後も引き続き、世界遺産に登録された際の本質的価値の維持や周辺景観の保全に努めていく必要がある。 近年は、個人住宅等の開発申請が市全体で、年間600件近く行われており、斎場御嶽周辺で大規模な開発が行われる可能性が高くなっている。公有化を予定している土地は緩衝地帯内の土地、緩衝地帯隣接地となっており、速やかに公有化を実施しなければ、開発により世界遺産としての価値が失われてしまう可能性がある。					
将来にわたる効果					
今後の斎場御嶽のありかたについて、世界遺産に登録された際の本質的価値を保全しながら整備を実施し、誘客につなげる。					
形成過程における市民参加の有無とその内容 [無]					

財源計画(将来にわたる費用)		総事業費	前年度以前	本年度	翌年度	翌々年度以降
財 源 内 訳	国庫支出金	0				
	県支出金	89,200		19,200	30,000	40,000
	市債	29,800		4,800	10,000	15,000
	その他	0				
	一般財源	1,000		1,000		
	計	120,000	0	25,000	40,000	55,000

本年度財源内訳										
歳入予算科目						区分	補正前 予算額	補正 予算額	現計 予算額	内容、積算基礎
款	項	目	節	細節	細節名称					
						国庫支出金			0	
17	2	1	2	1	沖縄振興特別推進交付金	県支出金	16,000	3,200	19,200	県80%、市20%
23	1	6	2	7	社会教育施設等整備事業債(過疎対策債)	市債	4,000	800	4,800	充当率100%
						その他			0	
充当先						一般財源	0	1,000	1,000	
款	項	目	事業名称			補助裏			0	
						超過分		1,000	1,000	
						計	20,000	5,000	25,000	

歳出予算科目							
10	款	5	項	3	目	事業番号	事業名称
教育費		社会教育費		文化財保護費		15249	世界遺産「斎場御嶽」周辺整備事業

事業費内訳											
節	細節名称	歳出予算額			左の財源		左の財源内訳				
		当初予算額	補正予算額	現計予算額	補助対象	補助対象外	国庫	県	市債	その他	一般財源
12	調査測量設計監理委託料	3,000	1,000	4,000		1,000					1,000
16	公有財産購入費	17,000	4,000	21,000	4,000			3,200	800		
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
				0							
	計	20,000	5,000	25,000	4,000	1,000	0	3,200	800	0	1,000

議案番号・ページ番号の入力

OK

事業期間 ↔ 財源計画

前年度以前	本年度	翌年度	翌年度以降
エラー	OK	OK	エラー

財源計画 ↔ 本年度財源内訳

OK
OK
OK
OK
OK
OK

歳出予算科目の入力

OK

[illegible]

市民参加の有無欄	OK	本年度財源内訳 ↔ 事業費内訳	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK	OK
↑ 市債「補助対象」、その他「対象外」の場合												
			エラー	エラー	← 市債「対象外」、その他「対象外」の場合							
			エラー	エラー	← 市債「対象外」、その他「対象」の場合							

＜総務常任委員会からの提言＞

提 言 書

私たちさくら市議会総務常任委員会は、5月13日から5月15日の3日間、総務常任委員会所管事項において行政視察研修を行ってまいりました。そして、5月30日に総務常任委員会を開催し、委員での視察内容の意見交換を行い、意見を集約したので次のとおり御提言申し上げます。

【提言 1】 市政運営について

どの事業においても行政職員が本気になり、覚悟を持って取り組めば必ず良い方向に進むという事例を見てきた。市長には最高責任者として、職員が安心して思い切り事業及び職務に取り組めるよう職場環境の整備と職員に対するサポートを求める。

【提言 2】 防災について

- ・ 防災計画や事業を市民にもわかりやすく、身近に感じられるようにすること。
- ・ 小さくてもできることから即実行すること。
- ・ 市民が災害を意識し、有事の際にも自らの命を守る行動が取れるよう包括的なプラットフォーム（防災情報が一括で確認できる）の構築を。
- ・ 自主防災組織や消防団など、地域に根差した市民主体の団体との連携を強化すること。

＜本市に生かせる視点＞

東京都国立市では、普段意識することのない災害を含め、市民防災意識を高めるため、個人の防災意識を高めることから取り組み、個々の助成を重点的に行っていた。できることから即実行することの重要性を学んだ。また、「防災訓練」という名前は使用せず、どの世代にも身近に感じられ、参加もしやすいよう「防災フェスタ」という形で市民参加型のイベントを開催していた。

神奈川県秦野市では、激甚化、頻発化、多様化する災害に対し、各個人が自分に必要な情報を取りに行くことができるプラットフォームが構築されており、有事の際の市民の安心安全につながっていると感じた。市民に浸透するよう、市民からのリクエストにより秦野市ピンポイントの気象情報を確認できる機能を追加するなど、日常的に市民が利用できる工夫もなされていた。また、実際の避難所開設、物資情報など、リアルタイムで情報発信をするために所管課以外の職員も使えるよう

な仕組みであった。さらに自主防災組織や消防団などの協力体制ができれば、より地域に根差したリアルタイムの情報発信が可能なのではないかと今後の発展も期待できる仕組みであった。

【提言 3】 住民主体・市民参画について

- ・ 市民と地域課題を共有すること。
- ・ 市民との信頼関係を深め、市民が本当に求める行政サービスを事業展開できるよう、またその際は市民からの協力を得られるようにすること。
- ・ 市民が主体的に市に関われるような事業を展開すること。市が支援パッケージを用意するのではなく、市民からのアイデアを吸い上げ、実行するための支援をしていくこと。
- ・ 所管課の壁を取り払い、市の発展のために課をまたがって事業に取り組めるような体制をとること。

＜本市に生かせる視点＞

山梨県都留市では、人口減少に対応するためにDXが必要不可欠とし、デジタル人材を確保するための育成を市民全体に向けて行っている。その手法は、市民が感じる身の回りの困りごとや、まさに「あったらいいな」と思える行政サービスを考えるという「シビックテック」の考えを軸としており、解決するためのツールとしてデジタルサービスに落とし込んでいる。そのアイデアはこれからの時代に即したものであり、また、地域課題を市民と共有することで、市民・行政がそれぞれの役割で市の発展に寄与することができる。事業採択には市民の応援の声が、事業財源には企業版ふるさと納税が使われていた。

埼玉県秩父郡横瀬町では、まちの強みである「首都圏からの好アクセス」、「スピード感のある事業展開が可能な小さな自治体」「事業協力、情報拡散しやすい強固なコミュニティ」という3点を活かし“実証実験のチャレンジの場”とし、内外から町に濃密に関わる人財を増やした。チャレンジする人材が集まることで町民のサービス向上につながり、さらにチャレンジすることで町に愛着が湧き定住につながっていた。行政が従来やってきたことを町民自ら積極的・主体的に行っており、行政と町民の双方の信頼関係が密に構築されることで、協力体制ができ、結果町政運営がやりやすくなっていた。

＜総務常任委員会からの提言＞

提 言 書

私たちさくら市議会総務常任委員会は、10月29日から同月31日の3日間、総務常任委員会所管事項において行政視察研修を行ってまいりました。そして、11月19日に総務常任委員会を開催し、委員での視察内容の意見交換を行い、意見を集約したので次のとおり御提言申し上げます。

「人口減少社会における持続可能なまちづくりに関する提言」

【提言 1】 関係人口の創出について

- ・ 関係人口を創出する中で、地域に柔軟に関われるよう、政府が推進する副業・兼業にも寄与する形で地域外人材との共創を図っていくこと。
- ・ オンライン等を活用し、地域に縛ることなく柔軟に本市との交流をもってもらう仕組みを検討すること。

【提言 2】 地域外人材が活躍できる土壌の整備について

- ・ ベンチャー企業による実証実験の場として積極的な誘致をすること。
- ・ 地域が抱える課題のひとつである専門性の確保を促すため、地域外人材を活用すること。

【提言 3】 「LOCAL FIRST（※1）」を軸にした持続可能なまちづくりに について

- ・ 地域ぐるみで人材を確保・育成・定着を支援する「地域の人事部」の設立を目指すこと。
- ・ 長期的な目線を持って利益性を設計すること。
- ・ 市民のシビックプライド（※2）の醸成に取り組むこと。

【提言 4】 地方行政の既存の枠を超えた行政サービスの取り組みについて

セーフティネットとしての役割を踏まえ、近い将来の問題に対して、先を見据えて迅速に取り組むこと。

【提言 5】 経費の削減ではなく、効果的で効率的な行政サービスの実施について

- ・ 「自治体自らが稼ぐ」経営感覚をもつこと。
- ・ 公共事業にはD B O方式なども視野に入れ検討すること。

＜本市に活かせる視点＞

今回訪れた長野県塩尻市、山梨県小菅村、神奈川県平塚市の3つの自治体とも、地域の課題について、様々なアプローチから独自の取り組みを展開していたが、共通して我々が捉えられたのは、今後の人口減少社会において、どの自治体においても起こりうる問題への取り組みであるという点である。

長野県塩尻市では、市における最大の課題を「人」と捉え、働く人と企業が衰退することを法人・個人の両側面から支援していく仕組みづくりを行っている。地域の中小企業は、人に選ばれる組織・体制づくりを進め、人は企業や社会に求められる人材を育成する。さらにそこに地域外のプロフェッショナルな地域外人材を巻き込み、地域課題が「自分ごと」となった、深く地域と関わる関係人口の創出によって地域課題の解決に取り組んでいる。それにより地域内では獲得できなかった人材が「地域プレイヤー」となっていくのである。プロフェッショナルな地域外人材によっても「企業」、「人」双方が成長し、生き生きとした姿で暮らすことによって、その大人たちが良いロールモデルとなり、子どもたちにとっても地域への愛着を育む結果となる。その好循環は本市でもぜひ取り組んでいただきたい。そして、行政運営には中々ない視点だが、長期的な目線で利益を追求していただきたい。

また、山梨県小菅村では村長の一存でドローンによる物流配送事業がスタートした。こちらは当初予定していたものと事業形態が何度も変わり、小菅村の実情にあったモデルが仕上がった。そのことにより、ベンチャー企業の誘致から固定化にもつながり、小菅村から全国展開するサービスとなった。まだ誰も成し遂げたことのない事業に踏み切る決断には覚悟と責任が伴うが、あきらめずトライアンドエラーを繰り返す姿勢が現在の成功につながっていることを考えると、本市でもそのような市政運営を目指していただきたい。住民の生活水準の向上が目的でなく、いつか来るかもしれないその時に備え、生活水準の維持を行政が責任を持ってしていくという強い気概が感じられたその姿に、本来の自治体としてのあるべき姿を見たように感じる。

最後に神奈川県平塚市では、市民のニーズからスタートした事業「平塚文化芸術ホールを中心とした見附台周辺地区の整備事業」を視察したが、D B O方式を採用しており、民間の視点を活用し、事業コストも削減している点では有効であるので、本市においても検討していただきたい。また、市民へは施設の利用料などで還元し、商業施設部分の家賃収入で利益を得るというバランスの取れた運営がなされていた。しか

も、その商業施設は市民ニーズが反映されたものであり、結果市民サービスの向上にもつながっていた。このことは、自治体は常に税金の削減を優先するのではなく、効果的で効率的な公共サービスの実施に取り組むとともに、そのお金の行方にも注目し、市場に出たお金が2回転、3回転と循環しているのか検証することも大切だということを示しているように思う。地域の活性化や景気対策から見れば、安いことが正しいのではなく、そのお金が市場で効果の高い役割を果たせる金額となっているかという視点も今後は必要になってくる。

いずれにしても、自治体は今後大きく変化する社会を的確に捉えられるリーダーとしての役割を果たすだけでなく、目指すべき方向を予測し、それに投資する判断力も兼ね備えることが重要となろう。今回視察してきた3つの自治体はそれを体現しているよう感じたので、それも踏まえ提言とさせていただきたい。

※1 LOCAL FIRST … 地域の目線に立って、地域を第一に、優先的に考え、地域資源、文化、歴史を大切に持続可能な社会を形成していく。という考え方。

※2 シビックプライド … 地域や自治体に対する住民の誇りや愛着、そして地域社会に貢献する意識を指す言葉。

＜文教厚生常任委員会からの提言＞

提 言 書

私たちさくら市議会文教厚生常任委員は、令和 6 年 11 月 6 日から同月 8 日の 3 日間、文教厚生常任委員会所管事項において行政視察研修をおこなってまいりました。

そして、令和 6 年 11 月 19 日に文教厚生常任委員会を開催し、委員で視察内容について、意見交換をおこない、意見を集約したので次のとおり提言申し上げます。

【提言 1】 全小・中学校の水泳授業の民間委託について

屋外プールは維持管理費がかかり、天候に左右されるため、屋内プールとし、民間事業者に委託し教職員の負担を減らし、児童・生徒の泳力向上に努めること。

【提言 2】 新たに設備する小学校・中学校のあり方について

さまざまな用途（避難所、ジェンダーフリートイレ、空調設備、学童保育、地域連携など）に対応した、時代にあった教育環境施設の検討を行うこと。

＜建設常任委員会からの提案＞

建設経済常任委員会 執行部への提案（行政視察研修）

埼玉県川越市「歴史的建造物を活かした観光振興策について」

- 氏家・喜連川の街中など、道路改良工事等に合わせた景観の創出（石畳風舗装等）
による観光客の周遊につなげる仕掛けづくり。
- ソフトの充実。観光協会に対して web と sns の使い方を習得してもらい、欲しい情報をすぐに得られるような発信方法。
- インスタ映えスポットの創出。着物レンタル店を誘致し、着物で街歩きできる環境の整備。
- ファムトリップの活用。まずは外国人自ら体験してもらい、その結果を SNS で積極的に発信してもらう。

千葉県君津市「ドローンを活用した橋梁点検事業について」

- さくら市での「ドローン活用チーム」の効果的な運用、活用。
- さくら市での課題解決のためのドローン活用。
- ドローンの操縦技術向上のための飛行時間確保、資格取得への支援。
- ドローン活用分野の拡大。

神奈川県横須賀市「農福連携について」

- 企業と連携した農福連携事業の創出。
- 障害者雇用奨励金制度の創設。
- 障害のある小、中学生に対する農業就労体験の実施。

宇都宮ライトレール 株式会社「芳賀・宇都宮 LRT 事業について」

- 現在では様々な形での公共交通が可能である（デマンド交通、路線バス、LRT、グリーンスローモビリティ等）。本市において最も効果的かつ安価ですむ公共交通のあり方について情報収集し、実行すること。

富山県富山市「公共交通を軸とした拠点集中型のコンパクトなまちづくりについて」

- 公共交通の活性化（デマンド交通、路線バス）。
- 公共交通沿線地区への居住誘導。
- 他には無い美しい街づくりを意識した数々の試みと実績。（官・民の芸術性を意識した建築物、道路や公園内などに様々なオブジェ像などの設置。富山駅構内の太陽光を利用した景観の形成など。）